# 公 告

次のとおり、入札を行います。

令和7年9月11日

一般社団法人愛媛県歯科医師会

- 1 入札に付する事項
- (1) 件名

愛媛県災害時歯科保健医療提供体制整備事業に係る車両の購入

- (2)購入物品名及び数量 災害支援用車両 1台
- (3) 購入物品の内容等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年3月25日 ただし、可能な限り早期に納入すること
- (4)納入場所 愛媛県歯科医師会(松山市柳井町2丁目6-2)
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 自動車メーカーと特約契約を結んでいる販売店であること
- (2) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者 であること
- (3) 愛媛県内に本社・事業所を有し、本会所在地から 10 km以内に修理等対応できる 事業所があること
- 3 入札執行の日時、場所等
- (1)入札書の提出先、契約条項を示す場所及び問合せ先
  - 一般社団法人愛媛県歯科医師会

〒790-0014 松山市柳井町2丁目6-2

電話 089-933-4371

- (2) 仕様書・入札書の交付方法 別添のファイルをダウンロードするか、(1) に示す場所において交付する。
- (3)入札書の提出期限及び提出先期限:令和7年9月22日(月)12時

提出先:愛媛県歯科医師会館(松山市柳井町2丁目6-2)

(4) 開札の日時及び場所

日時:令和7年9月22日(月)15時

場所:愛媛県歯科医師会館2階第1会議室

### 4 入札方法等

- (1) 3(3)の示す場所に郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書は封筒に入れ、封筒の表に「入札書」と朱書し、件名を併記すること。
- (2) 郵送による場合は、書留郵便で送付すること。なお、提出期限に必着であることに留意すること。

持参による場合には、日曜日及び祝日を除く9時から17時(締切日は12時)までの間に提出すること。

(3) 入札価格は、車両本体価格、装備及び付属品価格(文字入れに係る費用を含む。)、法定費用(自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、検査・登録費用、車庫証明費用、印紙代、リサイクル法関連費用等)、販売諸費用とし、消費税・地方消費税を含んだ額とすること。

#### 5 同等品による入札

仕様書に定める基準以外に、仕様書の条件を満たす同等品での入札を可とする。 同等品で応札しようとする者は、規格等を確認できる資料を事前に提出し確認を受 けること。

## 6 落札者の決定

本会が定める予定価格の制限の範囲内でかつ最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、くじにより落札者を決 定する。

落札者は、速やかに入札金額に係る内訳書を愛媛県歯科医師会へ提出すること

# 7 契約

落札者は、落札決定日以降速やかに契約書を提出しなければならない。